

主な改正内容

1 コロナ関連融資の借換時に利用可能な制度を限定

コロナ関連融資（新型コロナウイルス感染症対策融資（県コロナ）・新型コロナウイルス感染症対応融資（国コロナ）、伴走支援型特別保証融資）を借換える際に利用可能な県制度融資を原則として、経営改善支援融資に限定

2 元金不均等返済を認める要件に原油価格・物価高騰の影響を追加

安心実現のための高知県緊急融資又は借換え融資を利用する場合に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者に限って認めている元金不均等返済を、原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業者にも拡大

3 県税の納税遅延に係る特例の廃止

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が遅延している場合に限って県税の滞納がないことの証明を求めないこととしていた特例を廃止（税務課の新型コロナウイルス感染症の影響による県税の猶予制度は令和3年2月に終了済）

4 次世代施策推進融資の要件改正

脱炭素化（省エネ化含む）にかかる取組については、原則として、グリーン診断（省エネ診断）の受診を条件とする

5 「こうちSDGs推進企業登録制度」に登録している事業者に対する金利優遇制度の導入

「こうちSDGs推進企業登録制度」に登録している事業者が産業振興計画推進融資を利用する場合に、金利を0.1%引き下げることができる優遇制度を導入

6 経営力強化保証の廃止

国の経営力強化保証制度要綱の廃止に伴い、取扱い廃止

7 南海地震・節電対策融資の名称変更・取扱期間延長

「南海地震・節電対策融資」から「南海トラフ地震・節電対策融資」に名称変更し、取扱期間を令和5年3月31日から令和8年3月31日に3年間延長

8 借入申込みの添付書類に事業承継診断シートを追加（任意）

県制度融資の借入申込時に、今後事業承継の必要性があると考えられる事業者（代表者が60歳以上等）に対して「事業承継診断シート」の提出依頼（任意）

9 その他所要の改正

・年度、様式番号等